

関自貨第3097号
平成30年3月16日

一般社団法人 東京経営者協会会長 殿

関東運輸局長



「トラック運送事業者との適正取引及び労働時間のルールへの御理解と御協力のお願い」について

平素より国土交通行政にご理解ご協力いただきありがとうございます。

トラック運送事業は国民の経済活動を支える重要な産業です。しかしながら現在トラック運送事業を取り巻く環境は、長時間労働、低賃金やドライバー不足などの課題が顕在化するなど大変厳しい状況にあります。

また、トラック運送事業者のほとんどは中小事業者であり、課題の解決にあたっては、運送委託企業のご理解、ご協力が必要不可欠であることから、今般、厚生労働省各都県労働局、経済産業省関東経済産業局、公正取引委員会事務総局経済取引局取引部及び関東運輸局で連携し、別紙のとおり運送委託企業に対し適正取引及び労働時間のルールについてのご理解とご協力をお願いする文書を作成いたしました。

その趣旨についてご理解をいただくとともに、機会を捉えて貴所属会員等への周知をお願い致します。